

令和8年度（2026年度）事業計画

（令和8年4月1日～令和9年3月31日）

1. **ブライダルに関する調査研究ならびに情報の収集及び提供（定款第4条第1項関連事業）**

(1) 調査研究事業

1) 日本の婚礼文化に関する調査研究及び情報収集

- ① 日本文化×ウェディングの体験価値最大化と日本の伝統的婚礼文化の発信
- ② 業界横断のネットワーク形成による知見・ノウハウの共有と連携強化
- ③ 「ウェディングツーリズム&文化発信推進プロジェクト」を立ち上げ、インバウンドマーケットの開発・獲得に向け、業界としての必要体制・座組・具体策等を調査研究

2) ブライダル業界の課題に対する調査研究

- ① 国の重要課題でもある、未婚化・少子化対策について調査研究
 - ・関連団体との結婚喚起に向けた連携事業の検討
 - ・婚活・ブライダル振興議員連盟との「結婚喚起活動」での連携
 - ・結婚おうえん TOKYO ミーティング及び東京都主催結婚喚起イベントへの協力
- ② 業界としての最重要課題である人材問題の解決策について調査研究
 - ・「ブライダル業高齢者雇用推進ガイドライン」の策定（産業別高齢者雇用推進事業）
 - ・企業、学校関係者による検討会、意見交換による解決策について調査研究

3) ブライダル業界のコンプライアンス等に関する調査及び研究

ブライダル事業に係る「法令遵守」「トラブル防止」に向け、国民から信頼されるために必要なガイドライン・ルール構築に向けた調査研究

- ① お客様の声（消費者相談情報）の分析取りまとめ、業界広報
- ② モデル約款の検証及び普及啓蒙
- ③ カスタマーハラスメント業界マニュアルの普及啓蒙
- ④ 有事対応体制の整備
- ⑤ 業界のコンプライアンス等に係る情報の収集
 - ・ブライダル業界に関係する各種法律に対する業界遵法状況実態調査、法律改正等新たな動きへの対応方針の検討。（消費者契約法等）
 - ・音楽著作権等適正利用に関する協議

4) ブライダルサービス現場の実態調査

ブライダルサービス現場従業員を対象とするヒアリング、アンケート調査

5) 経済産業省、厚生労働省及び内閣府、その他省庁等との連携強化、調査要請への協力

- ① 経済産業省への協力、継続的な調査
- ② 厚生労働省への協力
- ③ 内閣府、その他省庁及び行政機関への協力

6) 学術団体（学会）への研究参加

産学連携によるブライダル事業における諸課題についての研究等を行い、特に「未婚化対策のあり方」等に関する情報収集

- ・余暇ツーリズム学会・ブライダル分野研究部会等

7) その他、当協会の目的を達成するための調査研究

① 中長期ビジョンの検討

業界の発展に向け、当協会の永続的な事業運営を図るために必要なビジョンの検討

② 「NL 会」(若手の会)の運営

若手メンバーの視野を広げ、業界全体に貢献する機会として、昨年よりスタートした。

第二期生を募り、チーム毎にミッションを定め活動を行う。

「広報チーム」

- ・ 一般カスタマーへの結婚啓蒙を実現する。
- ・ 会員や業界に対し、有益な情報を発信することで、業界の底上げやプレゼンスアップを実現する。

「イベント&教育研修チーム」

- ・ イベントを中心としたコミュニケーション機会を提供し、業界活性化を実現する。
- ・ BIA が主催するセミナーや研修を企画し、会員及び業界に学びの機会を提供する。

(2) 広報事業

1) 未婚化・結婚喚起対策に係る広報活動

- ・ 未婚化・結婚喚起対策の全国展開を図るため、関連団体等に働きかけ、協同事業とすることで、業界の活路を開拓する。
- ・ BIA 各支部、各地域 B.M.C、地域ブライダル協議会が協同し、地域の実情に応じた活動をサポートする。
- ・ 一般消費者への結婚喚起情報の発信。

2) 賛同者拡大に向けた広報活動

① 新規会員獲得

- ・ 支部活動による会員誘致
- ・ 会員メリットの創出と訴求

② 関連団体、地域協議会との連携強化

- ・ 積極的に連携を推進するため、入会勧奨、情報の発信・共有化等アプローチを図る。

3) 経済産業省及び各省庁、行政機関発信情報の業界告知活動

- ① ブライダル事業に直接関係する法律等の改正等に伴う、普及啓発等
- ② 省庁、行政機関からの告知要請対応

4) BIA 広報活動の強化

- ① ブライダル産業新聞による「BIA 活動」の発信(毎月 21 日号)
- ② ホームページのリニューアルによる発信強化
 - ・ 会員企業向け広報機能強化
 - ・ 一般消費者向けの広報機能
 - ・ 技能検定サイトの充実、機能強化
- ③ 海外向けサイトの公開、情報発信の検討(調査研究事業)

5) 出版・発行物等

- ① ブライダルコーディネーターテキスト スタンドアードの改定発行（改訂第6版）
- ② ブライダルコーディネーターテキスト エキスパートの改定発行（改訂第2版）
- ③ ブライダル用語辞典の発行
- ④ 技能検定3級過去問題集の発行

6) TV、新聞社等への情報発信、取材協力

- ① 各媒体等へのイベント情報等の発信
- ② 各種取材・撮影協力への対応

7) 会員企業への情報発信

- ① メールマガジンの編集、発信（毎月25日）
- ② SNSによる情報発信

8) その他、当協会の目的を達成するための広報活動

2. **ブライダルに関する人材育成事業（定款第4条2項関連事業）**

(1) 技能検定試験の実施

ブライダルコーディネーター技能検定は、職業能力開発促進法第47条台1項の規定に基づき、厚生労働省より平成30年（2018年）7月23日に、指定試験機関として指定。

今期から、3級学科・実技試験を前期（7月）と後期（1月）の2開催とし、学生以外の企業受検者拡大を目指すこととした。

1) 試験実施体制

- ① 指定試験機関技能検定委員会の開催
- ② 指定試験機関技能検定委員の再任及び追加選任
- ③ 水準調整会議の開催

2) 試験実施公示・募集開始

- ① 試験実施概要公示：令和4年4月2日
- ② 1級及び2級募集開始：令和8年9月17日
- ③ 3級募集開始：前期 令和8年5月11日
後期 令和8年10月21日

3) 試験の実施

- ① 1級及び2級学科試験
令和8年12月2日：札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・福岡・那覇
- ② 1級及び2級実技試験
1級 令和9年2月16日（東京）、17日（大阪）
2級 令和9年2月3日（東京）、4日（名古屋）、9日（大阪）
- ③ 3級
前期：令和8年7月29日 東京、大阪及び団体受検会場
後期：令和9年1月20日 札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・福岡・那覇
及び団体受検会場（約100校）

4) 令和7年度の実施状況(2026/03/10 現在)

等級	学科試験			実技試験			総 合		
	受検者	合格者	合格率	受検者	合格者	合格率	受検者	合格者	合格率
1 級	33	21	63.6%	35					
2 級	116	88	75.9%	90					
3 級	3,777	3,044	80.6%	3,811	3,250	85.3%	3,822	2,904	76.0%

* 受検者数は、辞退者・欠席者を含む申請者数

* 1 級、2 級は実技試験の合格者数未確定のため、空欄表記

5) 合格者への技能士カード・バッジの販売

1～3 級合格者に対し、技能士カード・バッジを販売。

6) 厚生労働省「ものづくりマイスター」事業への協力

令和7年度から、「ブライダルコーディネーター職種」が新たに対象種目として追加され、全国で約10名が申請、認定されている。

実質本稼働が令和8年度からとなるため、実績作りのサポートを行っていく。

ブライダルコーディネーター技能検定1級合格者の活躍の場として、活動を模索する。

- ・モデル指導プランを策定、マイスターに共有。
- ・各地域職業能力開発協会へのアプローチ
- ・技能検定1級合格者への申請奨励

(2) BIA 認定 Associate Bridal Coordinator (アソシエイトブライダルコーディネーター)

業界の人材育成を図るため、技能検定とは関連を持たない BIA が認定する独自の制度として、平成30年度から実施。

【目的】ブライダル業界での就労を目指すために必要な「基礎知識」の習得

【資格の名称】BIA 認定 Associate Bridal Coordinator (アソシエイトブライダルコーディネーター)

【対象】ブライダル関係の仕事に従事することを希望し、民間の教育機関で学ぶ、大学生、社会人及びブライダルを学ぶ専門学校、短期大学の学生

【認定方法】各学校にて試験を実施し、合否判定のうえ当協会に認定申請を行う。

【試験問題】筆記試験(50問)+論文 又は 筆記試験(100問)により実施。

予め定める出題範囲、想定する人材像に基づき、各学校にて試験問題を作成。

【日程】12月～1月頃(学校任意)。

【会場】認定を希望する会員校。

【認定者数】約40校800名

(3) ブライダルマネージャー講座の開催

業界の課題である離職の増加、採用難易度・採用コストの上昇など、人材問題は喫緊の課題であることから、人材育成を現場で担うマネージャーのマネジメント力のアップのため、次の研修を実施する。

【目的】

- ・ ブライダルマネージャーとしての役割と判断軸を理解
- ・ 人・数字・顧客体験を同時にマネジメントできる視点を獲得
- ・ 明日からの現場での行動が変わる状態になる

【対象者】 ブライダルに関わる新任マネージャー及びマネージャー候補者

【開催概要】 令和8年9月開催予定

(4) 専門学校・短期大学・大学等への協力

1) ブライダル現場で活躍できる人材教育

ブライダル業界への最大の人材供給先である大学・短期大学、専門学校等教育現場と、受入れ先である結婚式場及び関連事業者が連携し、より実践的な学校教育、人材育成について、協議・スタディを行い、採用後に活躍できる人材育成を追求。

- ・ 学校部会による課題抽出、具体策の検討、実行
- ・ 学校関係者及び結婚式場等による、ディスカッション、交流会等の実施

2) 学校行事等への協力

＜教育課程編成委員会＞

- (学) 国際総合学園 国際ホテル・ブライダル専門学校
- (学) 中村学園 国際トラベル・ホテル・ブライダル専門学校
- (学) 岩崎学園 横浜fカレッジ
- (学) TBC 学院 国際ファッションビューティ専門学校
- (学) 大原学園 金沢ウェディング・ビューティー専門学校
- (学) 大原学園 東京ホテル・トラベル学院専門学校
- (学) 三幸学園 東京ウェディング&ブライダル専門学校
- (学) 滋慶学園 東京ホテル・観光&ホスピタリティ専門学校
- (学) 大和学園 京都ホテル観光ブライダル専門学校

＜評議委員＞

- ・ (学) 日本ホテル学院 専門学校日本ホテルスクール
- ・ (一財)日本ホテル教育センター

＜卒業生制作発表会等＞

- ・ 専門学校日本ホテルスクール
- ・ 国際ホテル・ブライダル専門学校
- ・ 横浜fカレッジ
- ・ 東京ホテル・トラベル学院専門学校
- ・ 東京ホテル・観光&ホスピタリティ専門学校
- ・ その他専門学校、短期大学等

(5) ブライダルコーディネーターテキストの改定

- ・テキスト改定委員会により検討を進める。
- ・出版から5年が経過したテキストの不具合箇所、追加が必要な事項等を検証し、技能検定用参考書として使いやすいものに、改訂版を発行した。

「ブライダルコーディネーターテキスト<スタンダード>」 R8.2 改訂版発行済

「ブライダルコーディネーターテキスト<エキスパート>」 R8.6 改訂版発行予定

3. **ブライダルに関する研修会・セミナー及びイベント等の開催（定款第4条第3項関連事業）**

(1) 研修会・セミナー事業

1) 総会時のシリーズ研修「出せ・出せ・出せ・出せ・知恵を出せ」シリーズ

【日時】 令和8年6月15日（月）16：30～

【場所】 グランドプリンスホテル高輪

【目的】 ブライダル業界の知的生産性の向上

【テーマ】 「調整中」

【講師】 「調整中」

2) 定例研修会の実施

① 支部主催セミナー

- ・関東・甲信越支部セミナー

令和9年1月28日（木）開催予定

- ・支部セミナー

開催日程等調整中

② NL（次世代リーダー）研修

【日時】 令和8年7月1日（水）、7月15日（水）、8月5日（水）

【会場】 都内会場

【募集人数】

③ 新人フォロー研修

【日時】 令和8年29日（火）（予定）

【会場】 都内会場

【募集人数】 20名

④ 月次セミナー

【日時】 毎月第3木曜日 17:00～18:00

【開催方法】 オンライン ウェビナー

【企画・運営】 NL会

* 5月以降の開催方法等については、NL会第2期生にて再考のうえ、実施予定。

3) 関連団体との研修会・セミナーの協同、協力

① ジェイシック（JSC）加盟団体との合同研修会

サービス産業に関わる団体が、団体運営に関わる情報を共有し、加盟団体が抱える課題等の解決に協力し合うことにより、サービス産業全体の資質の向上を図るため、それぞれの団体

の特質を共有する勉強会・検討会を継続実施している。(JAPAN HOSPITALITY & SERVICE INDUSTRY CONFERENCE)。

② 関係団体等との合同研修会等

- ・ 一般社団法人日本ホテルレストランサービス技能協会 (HRS)、一般社団法人国際婚礼文化協会、一般財団法人民族衣裳文化普及協会、神社結婚式振興会、神社結婚式場会、地域ブライダル協議会、全国 B.M.C はじめ地区 B.M.C 等との合同研修会及び関連学術団体との交流等

③ その他関係団体等との協力

4) その他、当協会の目的を達成するためのセミナー等の検討

(2) イベント事業

1) 経済産業省後援「The Master of Bridal Coordinator」コンテストの開催

【応募期間】令和8年2月～4月14日(火)まで

【参加資格】以下①②③の条件を全て満たす方

- ① 「ブライダルコーディネーター技能検定」1級合格者
- ② 当コンテストにおける「マスター」の称号をお持ちでない方
- ③ ①②を満たし、且つ以下の条件を全てご了承いただける方
 - ・ 論文テストの内容及び氏名、会社名の公表（上位6名）
 - ・ 接客ロールプレイング試験のLive配信および映像収録
 - ・ 前項の映像のBIA活動における使用及び希望者へ試験映像無料配信

【スケジュール】

① 論文試験

論文提出期限：2026年4月16日(木)必着

論文審査発表：2026年5月11日(月)10:00

全参加者の上位6名がファイナリストとして接客ロールプレイング試験への出場権を得る。

② 接客ロールプレイング試験

2026年6月15日(月) グランドプリンスホテル高輪にて開催

試験の上位3名に“The Master of Bridal Coordinator”の称号を授与

【結果発表】

BIA 懇親会内で発表

以後BIAホームページにて1年間掲載

【賞】(報奨金総額：21万円)

グランプリ	1名	10万円	マスター認定証	バッジ
準グランプリ	1名	5万円	〃	〃
3位	1名	3万円	〃	〃
4～6位	3名	各1万円	ファイナリスト認定証	

- 2) (株)ブライダル産業新聞社主催「ブライダル産業フェア」への出展
「ブライダル産業フェア」に出展し、事業の広報活動を行う。

【日時】令和8年6月9日(火)～10日(水)

- 3) 関係団体等開催イベント等への後援・協力事業

- ① 一般財団法人民族衣裳文化普及協会「民俗衣裳文化功労者表彰」への協力
同「全国浴衣きれいコンテスト」への協力
- ② 料飲専門家団体連合会名誉利き酒師表彰式への協力
- ③ エリアウェディングサミットへの協力・後援
- ④ (株)リクルート ブライダル総研「GOOD WEDDING AWARD」後援
- ⑤ 横浜fカレッジ「Shape」後援
- ⑥ 全国B.M.C若手コンペティション後援
- ⑦ TOKYO ウエディングフォーラム「青山ウエディングクイーンコンテスト」後援
- ⑧ (一財)日本ホテル教育センター 「和食検定」後援
- ⑨ 国際テクニカル美容専門学校 「お仕事体験フェスタ」後援
- ⑩ その他

4. **ブライダルに関する内外関係機関との交流及び協力事業（定款第4条第4項関連事業）**

(1) 他団体との交流

- ① 全国の神社との交流協力（神社結婚式振興会等）
- ② 全国B.M.C、東京B.M.Cとの交流及び協力
- ③ JSC 会員企業との交流及び協力
- ④ ホスピタリティ・マネジメント学会との交流及び協力
- ⑤ 余暇ツーリズム学会との研究交流
- ⑥ 全国地方自治体との交流及び協力 → 問い合わせ等への協力
- ⑦ 消費者相談センターへの協力 → 情報交流・消費者相談への協力
- ⑧ 国内報道機関との情報協力 → 情報提供・プロジェクトプランニング協力
- ⑨ 結婚式に関わる業界団体である、一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会、一般社団法人日本ホテル協会と連携を強化、情報の共有・啓蒙活動等連携

(2) 国際文化情報交流

- ① 社団法人韓国 Wedding 産業振興協会 (KOWA) との文化情報交流
- ② 中国伝統文化促進会結婚作業部会との文化情報交流
- ③ その他の海外サービス団体との情報交流開発

5. **その他本会の目的を達成するために必要な事業（定款第4条第5項関連事業）**

(1) その他の相談対応等に係る活動

- ① 全国の消費者相談センターからの結婚式場に係るクレーム相談対応
- ② 全国の消費者からの婚礼に係る質問等に係る対応

- ③ 会員・非会員企業からの問い合わせへの対応
- ④ マスコミへの協力対応（TV、新聞、ラジオ等）
- ⑤ 経済産業省をはじめ、各省庁等からの協力要請に対する対応その他ブライダル関連事項への対応

(2) 表彰制度の制定と年次表彰の実施

- ⑥ 今年度から以下のとおり実施する。

【目的】

業界標準化への道筋示唆：検定合格者や基準遵守企業を顕彰することで、業界全体の「目指すべき姿」を可視化

優良事例の水平展開：受賞企業の人材育成・品質改善施策を業界内で共有・普及

人材育成への動機づけ：技能検定等への受検促進と合格者のキャリア支援

協会への信頼性強化：透明で公平な選考プロセスを通じた業界ガバナンスの権威性確保

【表彰制度】

- ・ 個人表彰－特別功労賞：理事在任 30 年以上（目安）
功 労 賞：検定事業サポート 10 年以上（目安）
- ・ 組織表彰－貢献組織賞：検定受検/セミナー参加/コンテスト参加/研修参加/委員会活動等
BIA が主催する活動への積極的な参加と貢献を数値化して表彰
- ・ 特別貢献組織賞：貢献組織賞対象の中で、特に特筆すべきポイントがあった組織を表彰

【表彰方法】

- ・ 6 月年次総会にて表彰
- ・ 今年度分の「組織表彰」は、定量化ポイントを中心とした自薦エントリーとする。

(3) 会議等の開催

- ① 理事会の開催（年 4 回）
2026 年 5 月 21 日（木）ハイブリット
8 月 27 日（木）オンライン
11 月 10 日（火）オンライン
2027 年 3 月 10 日（水）ハイブリット
- ② 幹部会の開催
- ③ 委員会の開催
 - ・ 総務委員会
 - ・ 調査研究委員会
 - ・ 人材育成委員会
 - ・ 技能検定委員会

以上